

令和6年6月6日

# 予 算 委 員 会

阿久根市議会



1 会議名 予算委員会

2 日時

- (1) 令和6年6月6日(木)
- (2) 開会 午前9時59分
- (3) 散会 午後2時16分

3 場所 議場

4 出席委員

白石純一委員長、大田基次副委員長、高崎良二委員、  
竹之内和満委員、大野雅子委員、渡辺久治委員、  
川畑二美委員、川原慎一委員、竹原信一委員、  
牟田学委員、山田勝委員、濱田洋一委員

5 欠席委員

木下孝行委員

6 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 湯田矢凡、  
議事係主任 松林俊介

7 説明員

総務課

|       |      |       |
|-------|------|-------|
| 課     | 長    | 中野貴文君 |
| 参事    | 牟田昇君 |       |
| 危機管理係 | 長    | 園田健君  |
| 消防係   | 長    | 岩崎庸介君 |

財政課

|              |   |        |
|--------------|---|--------|
| 課            | 長 | 猿楽浩士君  |
| 課長補佐兼財政係     | 長 | 尾上謙一郎君 |
| 管財係長兼財産活用推進係 | 長 | 四郎園佳那君 |

企画推進課

|                   |   |       |
|-------------------|---|-------|
| 課                 | 長 | 尾塚禎久君 |
| 課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係 | 長 | 岩下亮一君 |
| 地域振興係             | 長 | 橋口武史君 |

税務課

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 課 | 長 | 新町博行君 |
| 課 | 長 | 牛之濱諒君 |

福祉課

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 課 | 長 | 尻無濱久美子君 |
|---|---|---------|

|            |         |
|------------|---------|
| 課長補佐兼福祉係   | 長平田祥子君  |
| こども保健課     |         |
| 課長補佐兼保健予防係 | 長寺地克己君  |
| 課長補佐兼保健係   | 長大橋尚子君  |
| こども保健係     | 長大田上智子君 |
| 農政林務課      |         |
| 課長補佐兼農林振興係 | 長大野裕人君  |
| 課長補佐兼農林振興係 | 長下澤克宏君  |
| 林務係        | 長所崎慎也君  |
| 環境水産課      |         |
| 課長補佐兼生活環境係 | 長園田豊君   |
| 課長補佐兼生活環境係 | 長早水英行君  |
| 水産係        | 長松永英雄輔君 |
| 商工観光課      |         |
| 課長補佐兼観光推進係 | 長宮下雅行君  |
| 課長補佐兼観光推進係 | 長船藏真一君  |
| 商工振興係      | 長大川内広樹君 |
| 都市建設課      |         |
| 技          | 監尾上国男君  |
| 課長補佐兼管理係   | 長松山下直樹君 |
| 課長補佐兼建設係   | 長吉屋竜太君  |
| 課長補佐維持係    | 長花田伸行君  |
| 都市計画係      | 長宮路隆博君  |
| 住宅対策係      | 長脇園涉君   |
| 建築係        | 長迫口竜一君  |
| 教育総務課      |         |
| 課長補佐兼総務係   | 長牧尾浩一君  |
| 課長補佐兼総務係   | 長中野美紀君  |
| 管理施設係      | 長栗林鉄矢君  |
| 生涯学習課      |         |
| 課長補佐兼文化係   | 長新町勝利君  |
| 課長補佐兼文化係   | 長大瀧昭裕君  |
| 社会教育係      | 長松永麻美君  |

## 8 会議に付した事件

議案第40号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第1号）

## 8 議事の経過概要 別紙のとおり

## 審査の経過概要

### ○ 議案第40号 令和6年度阿久根市一般会計補正予算

#### 白石純一委員長

ただいまから予算委員会を開会します。

本委員会に付託された案件は、議案第40号、令和6年度阿久根市一般会計補正予算（第1号）です。

日程は、配付しました日程表のとおりですので、よろしくお願いします。

それでは審査に入ります。

企画推進課は入室してください。

〔企画推進課入室〕

#### 白石純一委員長

議案第40号を議題とし、企画推進課所管の事項について審査に入ります。

企画推進課長の説明を求めます。

#### 尾塚企画推進課長

議案第40号のうち企画推進課所管の事項について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

12ページをお開きください。

第2款総務費1項8目企画費の補正のうち10節需用費は、地域内再生可能エネルギー事業に係る九州電力からのバックアップ電源の電気料であります。

バックアップ電源につきましては、御承知のとおり、災害または天候不良等によって発電量が不足する場合や、設備の万一の故障に備え、確実に電気を供給するため、系統先の九州電力株式会社からその不足量を購入するものでありますが、当初予算において、市役所などマイクログリッド内の六つの公共施設に係るバックアップ電源の電気料を計上しているところでありましたが、想定を超える最大需要電力が発生したことや、本年5月から再生可能エネルギー発電促進賦課金、いわゆる再エネ賦課金が増額改定されたことに伴い、予算に不足が生じることから、今回増額しようとするものであります。

17節備品購入費は、原子力発電に係る広報調査等交付金の額が当初予算に計上した額より増額の内示があったことから、増額された額を活用してノートパソコン1台を購入しようとするものであります。

18節負担金、補助及び交付金は、ヤナセ産業株式会社の第5工場増設に伴う企業立地促進補助金であり、工場等用地取得補助金として872万円、雇用促進補助金として70万円、合計942万円を補助するものです。

24節積立金は、本市出身で、現在、大阪府泉佐野市在住の個人の方からの寄附金を地域振興基金に積み立てて、今後活用しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをお開きください。

第14款国庫支出金2項1目総務費国庫補助金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金であり、令和6年度に新たに非課税となった世帯や住民税均等割のみの課税世帯に対する給付金及び令和6年度に実施される所得税住民税の定額減税において、定額減税し切

れないと見込まれる所得水準の方について調整給付を行う給付金であります。

事業内容につきましては、この後、福祉課から説明いたします。

第15款県支出金2項1目総務費県補助金のうち広報・調査等交付金は、先ほど歳出で説明したとおり、増額された交付金を活用してパソコンを購入しようとするものであります。

また、デジタル田園都市国家構想交付金は、商工観光課が実施する副業促進及び生産性向上による産業活性化事業実施業務に活用しようとするものであり、事業内容につきましては、この後、商工観光課から説明いたします。

10ページをお開きください。

第18款繰入金1項5目ふるさと創生基金繰入金は、先ほど歳出で説明したとおり、この基金を活用して、ヤナセ産業株式会社の第5工場増設に伴う補助金を交付しようとするものであります。

10目地域振興基金繰入金は、商工観光課が実施する副業促進及び生産性向上による産業活性化事業実施業務、アクネファン創出事業実施業務及び出水地区広域観光プロジェクト事業負担金に活用しようとするものであり、事業内容につきましてはこの後、商工観光課から説明いたします。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

**竹原信一委員**

12ページのバックアップという、再エネ賦課金……

**白石純一委員長**

すいません、款項目をお願いできますでしょうか。

**竹原信一委員**

2款1項8目、バックアップの再エネ賦課金っていう話もありましたけども、再エネ賦課金相当分というのはどれぐらいになってるんですか。

**尾塚企画推進課長**

増額された分が1キロワット当たり、今まで1.4円だったものが、5月から1キロワット当たり3.49円に増額されたものです。

**竹原信一委員**

399万3000円の中の幾らぐらいが再エネ賦課金になるんでしょう。

**尾塚企画推進課長**

この再エネ賦課金を含む電力利用料金の増額分は約70万円ほどになるとの試算で、今回、補正を計上したところです。

**竹原信一委員**

今回の増額分が再エネ賦課金の増額分が70万円、再エネ賦課金全体がこの中でいうと3倍。

400万円ぐらいの内の70万円が、再エネ賦課金の増額っていうのはちょっと違うでしょ。本当は違う、本当なの。バックアップ399万3000円中の再エネ賦課金は幾らですかということ。

**尾塚企画推進課長**

当初予算で、このバックアップ電源に係る電気料を約104万円ほど計上したところです。

今回、この再エネ賦課金、それと別の最大需要電力の増加に係る増額分を合わせて、約503万円程度年間の電気料が発生するのではないかとということで、その差額が399万円ほど、そのうち、再エネ賦課金に係る増額分が約70万円程度ということです。

**竹原信一委員**

私の質問にちゃんと答えてもらえませんか。

あとで計算してください。

今の、私が言ってるのは、再エネ賦課金の、今の質問は、399万3000円のうち再エネ賦課金は幾らですかという質問でございます。

**尾塚企画推進課長**

今回増額する分が再エネ賦課金、それと最大需要電力の増額分に係る増額分、合わせて399万3000円。

そのうち再エネ賦課金に係る増額分が約70万円ということです。

**竹原信一委員**

あのね、399万3000円増額になりました。この中の70万円が、再エネ賦課金なんですか。

**尾塚企画推進課長**

何回も申し上げたとおりそういうことです。

**川畑二美委員**

同じとこなんですけど、18節負担金、補助及び交付金のところなんですけど、企業立地促進で872万円が工場立地で、雇用が70万円って先ほどお聞きしたんですけど、70万円ってどのぐらいの人数を予定で考えてらっしゃるんでしょうか。

**尾塚企画推進課長**

この工場増設後の新規に雇用した従業員数ということで、実績が7人ということで1人当たり10万円の70万円ということです。

**川畑二美委員**

7人しか雇用できない。予定としては考えていらっしゃらないんですかね。

**尾塚企画推進課長**

工場増設後の雇用数というのは、7人ということで実績報告を受けたところです。

〔発言する者あり〕

**白石純一委員長**

よろしいですか。

委員長と呼んでください。

**川畑二美委員**

はい、委員長。

このヤナセ工場は、今の場所からまた別のところっていうことになるんですか。それとも同じところの拡張になるんですかね。

**尾塚企画推進課長**

現在の工場の敷地内に隣接して第5工場を増設したということです。

**川畑二美委員**

はい、分かりました。

ありがとうございます。

**渡辺久治委員**

同じく12ページの2款1項8目18節のヤナセ産業の企業立地計画書ですけれども、これはヤナセ産業のほうからそういう増設するので、そういう補助金を利用したいというという、その申入れが国のほうにあったからそういうことになったんですか。経緯をちょっと教えてください。

**尾塚企画推進課長**

今回の第5工場増設は、令和5年3月に工場を増設したもので、今回の補助金は、市の企業立地促進補助金交付要綱に基づいて申請された補助金であります。

**渡辺久治委員**

年度が替わってからそういう申出があったということになりますね。

**尾塚企画推進課長**

この補助金申請につきましては、工場増設した後1年6か月以内の間に申請するようという要綱になっているところで、今回申請があったところで補助金の交付分を補正計上したところです。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

すいません、私も質疑したいので、副委員長お願いします。

〔白石純一委員長は委員席、大田基次委員は委員長席に着席〕

**大田基次副委員長**

それでは暫、時委員長の職務を行います。

白石純一委員の発言を許します。

**白石純一委員**

同じく12ページ、2款1項8目の需用費、光熱水費でバックアップ電源が既に発生したということをおっしゃったかと思うんですが、今年度に入ってそのバックアップ電源を使うことが想定以上に発生したということでしょうか。

**尾塚企画推進課長**

バックアップ電源につきましては、昨年度から電気料は支払いを行っているところでありますが、実は昨年の11月以降、マイクログリッド外の公共施設、阿久根小学校、中学校、水源地、運動公園、そういうところにマイクログリッド外の電気電力供給を開始したことに伴って、想定を超える最大1月ごとの最大需要電力が発生したということで今回、増額補正をしたということです。

それと、先ほど説明いたしました再エネ賦課金の増額分ということで今回補正をしたところです。

**白石純一委員**

ということは、去年から発生していたけれども、新年度予算にはそれが反映されておらず、今回、補正を行ったということでしょうか。

**尾塚企画推進課長**

当初予算の算定期が毎年10月頃でありますので、このマイクログリッド外に電力供給した、開始を始めたのが11月以降でした。

そのことに対して想定をちょっと当時、当初予算算定時に想定を超える電力需要が発生しているということで、今回増額補正をしたところです。

**白石純一委員**

分かりましたけれども、その辺り想定がしっかりできるように今後、よろしくお願いします。

終わります。

**大田基次副委員長**

白石委員の質疑が終わりましたので、委員長の職務を白石委員長と交代いたします。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

**白石純一委員長**

議案第40号中、企画推進課所管の事項の審査を一時中止します。

〔発言する者あり〕

引き続き、企画推進課所管の事項の審査を行います。

**岩下企画推進課長補佐兼企画政策係長兼統計調査係長**

先ほどの竹原委員の御質問に対しまして、確認も込めてちょっと答弁をさせていただきたいと思います。

再エネ賦課金の増額分というお尋ねだったかと理解しておるんですけども、再エネ賦課金の増額分につきましては、すいません、先ほど70万円ほどとありましたけども、賦課金に限って言えば8万6000円程度の増額ということで訂正して答弁をいたします。

よろしくお願いいたします。

**白石純一委員長**

よろしいですか。

それでは議案第40号中、企画推進課所管の事項の審査を一時中止します。

〔発言する者あり〕

暫時休憩します。

〔企画推進課退室〕

（休憩 午前10時18分～午前10時20分）

〔福祉課入室〕

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第40号中、福祉課所管の事項について審査に入ります。

福祉課長の説明を求めます。

**尻無濱福祉課長**

議案第40号中、福祉課所管分について御説明申し上げます。

補正予算書の12ページをお開きください。

第3款民生費1項1目社会福祉総務費の補正額1億5636万3000円のうち3節職員手当等から18節負担金、補助及び交付金までは、定額減税に係る補足給付金や住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金事業の実施に伴う経費について、所要の補正を行うものです。

3節職員手当等は、給付金の支給事務に係る職員の時間外手当で、11節役務費は、支給対象となる世帯等への通知書等の送付に係る郵便料が主なものであり、18節負担金、補助及び交付金は、本業務に係るシステム改修負担金と住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金及び定額減税補足給付金であります。

この住民税非課税世帯等への価格高騰重点支援給付金の支給対象は、令和6年6月3日の基準日において、本市の住民基本台帳に記録されている方で、令和6年度に新たに住民税非課税または住民税均等割のみ課税世帯となった方に1世帯当たり10万円を支給するもので、対象世帯数を600世帯と見込み計上しました。

また、これらの住民税非課税世帯等の中で、18歳以下の子供を扶養している方に対し、子供加算として、子供1人当たり5万円も同時に給付するもので、対象の子供を150人と見込み計上しました。

次に、定額減税し切れない方に対する調整給付は、住民税の賦課期日である令和6年1月1日現在、住民登録のある市町村が給付を行うもので、定額減税し切れないと見込まれる方に、令和6年度の住民税等の課税情報をもとに前倒しで給付するものであります。

算定に当たっては、本人及び扶養親族数に基づき、当該納税義務者の令和6年分推計所得税額、または令和6年度分住民税所得割額を上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切上げて支給するもので、対象者を約3,000人と見込み計上しました。

なお、歳入予算については、該当はありませんでした。

以上で福祉課所管に関する説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 川畑二美委員

1世帯10万円の支給で非課税の、18歳加算で150人と言われたんですけど、こちらの大体支給はいつ頃って計画はされてるんでしょうか。

#### 尻無濱福祉課長

これにつきましては、今回議決後に、システム改修のほうを6月の末から7月上旬に行いまして、抽出対象となる方を抽出いたします。

支給につきましては、8月中を予定しております。

〔発言する者あり〕

#### 白石純一委員長

委員長と呼んでください。

#### 川畑二美委員

はい、委員長。

需用費で45万円が入ってるんですけど、これはもう大体、どの世帯ってというのがもう把握されてるってことですよね。

需用費で、10番目の需用費で消耗品、これ、先ほど郵送される大まかな金額とおっしゃってました。

#### 尻無濱福祉課長

需用費につきましては、通知書の印刷に必要な用紙代等になるかと思います。

今回補正予算を計上するに当たって、概算ですけれども対象となる方、対象者数の抽出のほうは行っております。

〔川畑二美委員「はい分かりました」と呼ぶ〕

**渡辺久治委員**

18節の下の方の1億5000万円の、この中にシステム改修の費用が入ってると言われましたけれども、これは実際に、この中のどれくらいを占めますか。

それと、それ具体的にどんなシステム改修になるのかちょっと教えてください。

**尻無濱福祉課長**

システム改修負担金については25万3000円を予定しております。

こちらにつきましては、対象者の抽出、台帳管理、口座振込のための金融機関へ渡す支払いデータ等を作成するものが主なものになっております。

**川畑二美委員**

再度お尋ねします。

今のお話を聞いてて、データはもう本人のほうに直接行って、本人が、郵便局か銀行かかっていうことを本人が指定して、また市役所に出して、それからのスタートになるんですかね。

**尻無濱福祉課長**

給付につきましては、まず、データの抽出を行いまして、対象となる方に市のほうから確認書をお送りいたします。

そちらの確認書で、給付を受ける、受けないの有無だったり、あと、給付の金額について確認をしていただき、あと、口座情報につきましても、そちらの口座に振り込みをしていいかを確認いたします。

本人さんのほうから確認書が市に返ってきまして、それからの支給ということになります。

**川畑二美委員**

分かりました。

ありがとうございます。

**大野雅子委員**

同じところの18節です。

住民非課税世帯への価格高騰ですね、これは令和6年に新たになられた非課税家庭にとりか均等割になられた家庭ということですよ。

去年もらった人とはまた別ということで、それだけで600世帯増えてるということをお考えということですか。

**尻無濱福祉課長**

委員のおっしゃるとおりです。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第40号中、福祉課所管の事項の審査を一時中止します。

〔福祉課退室、こども保健課入室〕

**白石純一委員長**

次に、議案第40号中、こども保健課所管の事項について審査に入ります。

こども保健課長の説明を求めます。

#### 寺地こども保健課長

それでは、議案第40号中、こども保健課の所管する事項について御説明いたします。

今回の補正予算は、国や県などの補助金等を活用し、1か月児健康診査費用の補助、乳がん手術により乳房を切除した女性に対する補整具購入費用の補助、本年秋冬に予定している新型コロナウイルスワクチン接種に対する補助を行うため、所要の費用を補正予算として計上したものであります。

一般会計補正予算書の13ページを御覧ください。

初めに、歳出予算から御説明いたします。

第4款衛生費1項1目保健衛生総務費の補正は、12節委託料であり、産婦人科などで行っている1か月児健康診査について国の補助金を活用し、4,000円を上限にその費用を助成するものであります。

2目健康増進費の補正は、18節負担金、補助及び交付金であり、乳がんの手術による乳房の変化に対応するための補整具購入に対し、県の補助金を活用し1万円を上限にその費用を助成するものであります。

3目予防費の補正は、10節需用費、11節役務費、12節委託料であり、本年秋冬に65歳以上の高齢者及び60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方などを対象とし、接種を予定している新型コロナウイルスワクチン接種について、国の助成金を活用し、実施しようとするものであります。

この新型コロナウイルスワクチン接種については、今後、出水郡医師会などとの協議が必要となりますが、現時点において、1人当たり接種費用を1万5300円と見込んでおり、この接種費用のうち、国と市で1万3200円を助成し、接種に対する自己負担を2,100円にしようとするものであります。自己負担額については、今後、出水地区内で統一していくこととしております。

次に、歳入予算について御説明いたします。

補正予算書の9ページにお戻りください。

第14款国庫支出金2項3目衛生費国庫補助金の補正は、1節保健衛生費補助金であり、1か月児健康診査事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の財源として充当するものであります。

第15款県支出金2項3目衛生費県補助金の補正は、1節保健衛生費補助金であり、がん患者ウィッグ等購入費助成事業の財源として充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ありませんか。

#### 渡辺久治委員

13ページの4款1項3目新型コロナの予防接種ですけれども、これは6,300万円、何人ぐらいの予定ですか。

#### 寺地こども保健課長

接種の対象者についてはですね、本年4月1日現在の65歳以上の人口が7,956人でした。これに、おおよそ60%の方が接種を受けるであろうということを見込みまして、今回補正予算としましては4,800人分を予定をし計上したところでございます。

**渡辺久治委員**

その新型コロナですけど、今は少しまた盛り返しているということを聞きますけれども、なかなかこの冬場にどうかなと僕は思うんですよね。

そうなった場合に、予定に達しなかったというか、予定って変ですけども、予定に達しなかった場合、これはどうなります。

**寺地こども保健課長**

また、来年の3月をめどに、予定よりも接種者人数が少ない場合については、その際については減額補正といった形をとっていきたいというふうに考えているところです。

**渡辺久治委員**

これはこの新型コロナによる固執した予算なのかな。

例えば、これが少なかった場合ですよ、少なかった場合は、带状疱疹のあれに移すとか、今はやってますよね。皆さんにとっても関心があるんですよ。そういう措置はできないんですか。

**寺地こども保健課長**

今回のコロナワクチンの接種につきましては、国の助成を活用して行う接種になりますので、目的外に使用するという形になるとですね、少し難しいのかなと思っていますところ。

**渡辺久治委員**

これは広域でやるということですので、そこら辺も相談してですね、もしそういうことできるようであれば、検討してもらえばありがたいということで要望しておきます。

**川畑二美委員**

ちょっと分からないんですけど、お尋ねしてよろしいでしょうか。

ワクチン、ワクチンを購入するわけですよね、病院側が。もし、この4,800人より低かったら、そのワクチンはそのまま焼却されるか、病院で。それとも貯蔵される形になるのかなど。ワクチンを買うだけの予算でもあるわけですよね。どうなんでしょうか、病院の。

**寺地こども保健課長**

今回委託料として計上しておりますのは、ワクチンの購入費用とワクチン接種を行うための手技料をあわせて委託料として計上しているところでございます。

基本的にワクチンを接種する場合については、事前に医療機関に対し予約が必要という形をとっておりますので、土壇場のキャンセルがない限りはですね、恐らく大丈夫じゃないかなというふうに思っているところです。

**川畑二美委員**

それでは余らないということで考えていく感じの予算ですね。

**寺地こども保健課長**

ケースバイケースの対応にもよると思うんですが、基本的にはそのように考えているところでございます。

**川畑二美委員**

分かりました。

## 竹原信一委員

同じところなんですけども、新型コロナワクチンこれまでのやつは第5類に分類されてははずですよ。今回のやつは、さらに新型に向けてやるということ、新しい新型のコロナが発生する。

そして、それに対するワクチンというのは、去年11月にレプリコンっていうのが、ワクチンというのが開発というか日本が世界に先駆けて承認したのがありますけども、それを使うということなんですか。

そして、臨床試験、終わってないはずなんですけども、臨床試験が終わってないやつを、今回これに予定するということなのかどうかその辺教えてください。

## 寺地こども保健課長

ワクチンの種類については、5月30日の南日本新聞の報道でもありました、5月29日厚生労働省の小委員会において、今回、新型コロナワクチンについては、JN1型に対応したワクチンを接種……

〔竹原信一委員「何て」と呼ぶ〕

JN1、オミクロン株から新たに変異したコロナの種類ですね。これが今、国内でコロナに感染している方々の半数以上を占めるといふふうに聞いているところです。

これに伴いまして、ワクチンについて国のほうで選定をなさるといふことを聞いているところなんですけども、まだどのメーカーのワクチンを使う、こういったことについてはまだ決まってない。決まり次第、また市町村のほうについては情報提供があると思いますので、その対応について今後対応を進めていきたいといふふうに考えているところでございます。

## 竹原信一委員

そのなんだっけ、新しく、もう今出始めてる、そのコロナに対するそれを新型コロナという名前にして、それに対応するワクチンだともう決まってるわけですね。

## 寺地こども保健課長

基本的に新型コロナワクチンの種類についてはですね、市町村にそれを決める権限はございません。

厚生労働省のほうによってですね、薬事承認がなされるというふうに考えているところです。

またこのワクチンについてはですね、有効性、安全性が確認をされた上で薬事承認されるものというふうに考えているところです。

## 竹原信一委員

有効性、安全性もそう考えていると言いますけども、臨床試験が終わったやつを、今までもしてないんですよ。臨床試験途中のやつを接種、回してますよね。今度もそんなふうにするのかどうか、市民の安全を確認するといふか、信頼を共有するといふ意味で質問しておりますけども。臨床試験終わってから、終わったものでされるんですか、それともなしで進まれるんですか、教えてください。

## 寺地こども保健課長

あくまでもワクチンについてはですね、有効性や安全性が確認をされた上で薬事承認されるものと認識をしております。

有効性や安全性が確認をされた上で薬事承認されるものと認識しております。

〔竹原信一委員「臨床試験」と呼ぶ〕

臨床試験を踏まえた上で、有効性や安全性が確認され、その後、薬事承認されるものと認識しております。

**竹原信一委員**

臨床試験が終わってからですかと聞いとるんですよ、最初から。

**寺地こども保健課長**

有効性や安全性を確認するためには、臨床試験がなされるものと認識をしております。

結局、このワクチンについて、市町村が臨床試験を行うわけではございませんので、あくまでも今後についてもそうなのですが、国からの通知もしくは県からの情報提供などを踏まえた上で、情報提供については行ってまいりたいというふうに考えているところです。

**濱田洋一委員**

1点だけ教えてください。

確認したいことなのですが、ただいまの12節の委託料の予防接種業務のことですけれども、先ほど課長のほうから対象者65歳以上のおおむね60%の受診を見込んで、4,800人程度というお話をいただきましたが、65歳未満の方々については対象にはならないという理解でよろしいでしょうか。

**寺地こども保健課長**

基本的には委員がおっしゃるとおりなのですが、60歳から64歳までの方で、糖尿病とかです。心臓病とか基礎疾患を持ってる方については対象となります。

それ以外の方、64歳未満の方についてはですね対象とならないところでございます。

**川畑二美委員**

13ページなんですけど、18節の負担金のがん患者ウィッグ、乳がんの方々の50万円予算がついてるんですけど、これは100万円なんですけど、こちらで見たら50万円、どのぐらいの人数を考えてらっしゃるんですか。

予算として、50万円。

**寺地こども保健課長**

今回、健康増進費のほうで計上いたしました負担金、補助及び交付金の中において、がん患者ウィッグ等購入費助成事業についてはですね、10万円を計上しているところでございます。

1人当たり1万円の助成ということで、掛ける10人の10万円ということですので、10人に対する助成を予定をしているところでございます。

〔川畑二美委員「ありがとうございます」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第40号中、こども保健課所管の事項の審査を一時中止します。

〔こども保健課退室、商工観光課入室〕

**白石純一委員長**

次に、議案第40号中、商工観光課所管の事項について審査に入ります。

商工観光課長の説明を求めます。

**宮下商工観光課長**

議案第40号中、商工観光課の所管する事項について御説明いたします。

初めに、歳出について御説明いたします。

補正予算書の13ページをお開きください。

第7款商工費1項2目商工振興費の補正額1537万3000円は、副業促進及び生産性向上による産業活性化事業及びアクネファン創出事業に係る委託料を計上したものであります。

副業促進及び生産性向上による産業活性化事業は、御承知のとおり、全国的に人手不足が大きな課題となっており、市内企業においても人手不足を経営課題とする企業が多いところでございます。

市におきましては、これまで地元企業へ就労した方へ就労金を支給するなど、新規就労者の確保に一定程度寄与する事業を実施してきましたところではありますが、全国的にも、生産年齢人口等が減少していく中においては、新規雇用者の確保に向けた取組だけではなく、既存の労働力を有効に活用していく政策も必要であると考えているところであり、本事業により、副業の促進による労働力の確保と人手不足の中においても積極的な事業展開が可能となるよう、市内企業における生産性向上の支援を行おうとするものであります。

#### 白石純一委員長

課長、もう少しゆっくり話してください。

#### 宮下商工観光課長

すみません。ごめんなさい、申し訳ないです。

具体的に、副業の促進については、企業側及び市民の方の副業についての機運を醸成するため、ヒアリング調査や副業人材を活用する企業の企業モデル、また、副業で活躍する市民の方の市民モデルを設定し、周知していくとともに、副業人材の受入れを希望する企業と副業を希望する方をマッチングするためのスキーム案を検討するほか、生産性向上支援については、今年度は若手経営者等を対象としたマネジメント力強化等に関するセミナーを実施することとしております。

次に、アクネファン創出事業は、企業における人材の確保や阿久根市への移住・定住、また、関係人口の創出を目的に、市外在住の若い世代の方々に阿久根の食や自然、体験型観光、さらに市内企業での職場体験など、1週間の阿久根体験プログラムを提供しようとするものであります。

次に、3目観光費の補正額242万円は、県の地域振興推進事業補助金を活用して、本市、出水市及び長島町の2市1町で連携して実施する出水地区広域観光プロジェクト事業に係る負担金を計上したものであります。

この事業は、本市、出水市及び長島町の2市1町で連携して広域的な観光振興に取り組み職員のスキルアップを図るとともに、都市部から出水地区に観光客を呼び込むことにより経済活性化を図ることを目的として実施するものであり、具体的には、2市1町の観光関係部署等で実行委員会を組成し、福岡市などを集客のターゲットに2市1町を周遊する旅行商品の造成及びツアーの実施を行おうとするものであります。

歳出の説明を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書の9ページをお開きください。

第15款県支出金2項1目総務費県補助金の補正額721万1000円のうち、デジタル田園都市国家構想交付金700万円は、副業促進及び生産性向上による産業活性化事業に充当するものであります。

次に、6目商工費県補助金の補正額181万5000円は、出水地区広域観光プロジェクト事業

に係る県の地域振興推進事業補助金であります。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### **渡辺久治委員**

13ページ、7款1項3目、出水地区広域観光プロジェクトということで、2市1町で寄って会合するということになると思うんですけども、いつ頃から、いつ集まって会合をする予定ですか。最初は。

#### **宮下商工観光課長**

現在、出水市、長島町においても補正予算を提案しているところでございますので、議会終了後、早急に2市1町で構成する実行委員会を立ち上げようかなと思っております。

その中で、今後の進め方だったりとか、当然、旅行商品を造成していく事業ですので、旅行業者と組んでやるというところでございますので、どこと一緒にやるかとかですね、具体的に話を詰めていきたいなと考えているところです。

#### **渡辺久治委員**

非常に期待の持てるプロジェクトだと思うんですけども、前、僕が言った、この2市1町ですね、統一して、例えば、観光地の案内なんかのサイネージとかですね。その辺もこう、統一のデザインでしてもらえればありがたいなと思いますが、その辺、要望して僕は終わります。

#### **竹原信一委員**

アクネファン創出事業業務のことを詳しく説明してください。

#### **商工振興課係長**

アクネファン創出事業について具体的な内容としては、先ほども少し説明をさせていただきましたが、企業における目的としては、人材の確保、阿久根市への移住定住、関係人口の創出を目的として、主に都市部の若い世代の方々に、阿久根に来ていただいて、具体的な1週間の阿久根を体験していただくプログラムを提供するものです。

今、検討しているプログラムの内容としては、主に、初日は阿久根に来ていただいて、阿久根の紹介をしていただいて、2日目は史跡めぐり等、阿久根市内のツアーを予定しております。

そして3日目は、海のアクティビティ、例えばサップであったりだとか、シーカヤック等の体験型観光を提供したいと考えております。そして4日目、5日目、6日目については、実際に阿久根市内の企業に入ってきていただいて、そこで実際の業務に従事をしていただくと。7日目については、具体的にはもう体験者の方については振り返りををしていただいて、そのまま一旦戻っていただくと、こういった流れとなっております。

#### **竹原信一委員**

何人予定されているのか。そして、阿久根に往復の旅費まで払う予定なのか、そもそもこの事業自体に幾らかけようとしているのか教えてください。

#### **宮下商工観光課長**

実は昨年度も実施してた事業なんですけれども、今年度につきましては、一応ですね定

員4名、これを3回する予定でございます。

委託料につきましては、今後、契約ということでちょっと具体的な金額は申し上げられないんですけども、昨年度の予算額が200万円でございます。

今年度は人数が昨年よりも少なくなりますので、若干それよりも少なくなる委託料となります。

当然、プログラム参加者の渡航費あるいは滞在費、宿泊費ですね、そこについても助成を考えているところでございまして、旅費については昨年度と同様なんですけれども、上限1人2万円、宿泊費につきましては、1泊1人6,000円、これを上限に助成というかしょうかなと考えているところです。

#### 竹原信一委員

非常に分かりにくいんですね。

例えば、これに手を挙げた人が阿久根に来て、そもそもこの全体をほかに委託するっちゅうわけですか。

本人は幾ら払うことになるんですか。

#### 宮下商工観光課長

この事業につきましては、昨年度は株式会社まちの灯台阿久根に委託をして実施しておりますが、今年度も、同社に委託をすることを想定しているところでございます。

このプログラム参加者につきましては、1週間滞在していただくんですけども、先ほど申し上げたとおり、旅費については上限2万円、宿泊費については1泊6,000円、これを上限に助成いたします。

それ以外の経費、食費ですとか、当然、去年ですと東京都からも来てますので、上回る旅費、それについては御自分で対応していただくと。

御自分で対応していただく、助成費を超える部分については当然、自己負担になるというところでございます。

#### 竹原信一委員

想定としてですよ、これに参加したら自己負担は総額どのぐらいかかるような感じなんですか。お客さんといいますかその方がどれぐらいかかるだろうなあと、それ以上かかったら来にくいじゃないですか。

それぐらいを想定してなきゃ、呼び込めるかどうかというのも考えにくいじゃないですか。

#### 宮下商工観光課長

どこから来るかによって違ってくと思うんですけど、ちなみになんですけれども、今年度のこの旅費とか宿泊費の上限額は昨年度と同様なんですけれども、昨年度も東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、そういったところからお越しになってます。

ですので今年度も同じように、こういった都市部の方からもお越しいただければなと考えているところです。

#### 川畑二美委員

昨年度の方々はどの程度、また、東京、神奈川、埼玉って、参加された方々の人数というのは出てらっしゃるんでしょうか。

#### 宮下商工観光課長

昨年度のプログラム参加者は全体で21名でございました。

一応、内訳では、東京とか関東圏の方が14名、福岡が6名、鹿児島が1名。

#### 川畑二美委員

その方々は阿久根に残って企業に入ろうとなさった方はいらっしゃるのでしょうか。

#### 宮下商工観光課長

昨年度の実績としましては、具体的に1回のこういう事業で、いきなり移住というのはなかなかハードルが高いです。ですが、実際の成果としては移住に至っていないものの実際に移住を検討している方、これが3名おります。このうち実際に阿久根市で起業ですね、もう自ら業を起こすを検討している方が2名、このほかプログラム終了後、再度阿久根市にお越しになった方が6名、こういった実績がございます。

#### 川原慎一委員

このアクネファン創出事業、これは例えば1週間の滞在の間にですよ、若い方々が来てるでしょうからSNS、インスタだったり、フェイスブック、今は若い人フェイスブックやないけど、T i k T o k でもいいですけど、そういう発信とかを、例えばまちの灯台さん自体が積極的に発信してほしいんですけどっていうことまではやってらっしゃらないんですかね。

#### 宮下商工観光課長

SNSでまちの灯台も発信してましたし、実際、プログラムに参加された方も、個人的にSNSで発信したりとか、そういったことをしていただいております。

#### 川原慎一委員

やはりですね、若い方々、今もうSNSの発信ってほとんどT i k T o k に移行してるっていうのはよく聞く話ですので、どんどんどんどん発信をしていただいて、それが拡散していけばもっともって阿久根の田舎でっていうところを払拭できると思うので、そこもまた課とまちの灯台さんと一緒になってですね、促進していただけるようお願いをして質問を終わります。

#### 大田基次委員

アクネファンのところでございますが、4名を3回っていうことは延べ12名、これに対して2万円と6,000円。

そうすると60~70万円ということですよ、この方々に。残りは例えば400万円だったときの残りは委託料ということですか。

#### 宮下商工観光課長

そうですね、委託料というところで当然1週間アテンドしたりしますので、その人件費ですとか、あるいはレンタカー代だったりとか、そういった経費も必要になってきますので、そういったところに係る部分でございます。

〔大田基次委員「了解です」と呼ぶ〕

#### 竹原信一委員

前回のやつ、情報発信のやり方みたいなのが分かる資料を希望するんですけども。

どうやったらそのホームページから何でもいいですけども。

資料を出していただだけませんか。

#### 白石純一委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前11時1分～午前11時3分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

それでは、このプログラム事業の昨年度の事業の告知を示す、ネット上での資料等によりしいんでしょうか。

説明をお願いします。

**大川内商工振興係長**

今年度の情報発信の方法についてでございますが、昨年度の情報発信についてでございますが、まちの灯台阿久根でのフェイスブックであったりだといった、そういったSNSでの周知を実施しております。

また、今年度については、同様にSNSでの周知に加えて都市部でのイベント等、こちらに参加をして実際にワーケーション、今回の事業についての周知を図る予定です。

**川畑二美委員**

今お話の中でですね、イベントでっておっしゃいましたけど、イベントはもう東京とか都会のほうだけのイベントになる。

阿久根市の市報とか、そういうのには載せてもらうことはできないんですか。

**宮下商工観光課長**

一応市外の方対象ですので、当然、市のホームページには掲載します。

イベントにつきましては、一応、都市部でのイベントを計画しているところで、今年度はより積極的に周知をしたいなと思っております。本当に効果的な事業だと思いますので、1人でも多くの方に目に触れるように取り組んでいきたいなと思っております。

**川畑二美委員**

なぜかと言えばですね、市報を見て自分のお孫さんのお友達とかそういう方々も参加したいなっていう人がいるかもしれないので、ぜひ阿久根市のホームページもだし、市報のほうにもそういうのを載せていただけたらいいなと思っております。

ありがとうございます。

そして、すいません。

**白石純一委員長**

引き続きどうぞ。

**川畑二美委員**

引き続き、委員長。

12番目の委託料、13ページの。

**白石純一委員長**

12節ですか。

**川畑二美委員**

12節の委託料の1537万3000円の副業促進。これはどのような構想で、先ほど説明されたんですけど、何かセミナーをしたら何かあるんでしょうか。

**宮下商工観光課長**

これは先ほど申し上げたとおり、全国的に人手不足、これは大きな課題となっております。当然、阿久根市内においてもかなり大きな課題となっております。

これまではですね、新規就労者の方に奨励金を交付したりといったような事業をしてたんですけれども、やはりそれだけではというところで、何とか今ある既存の労働力も活用できないかというところで考えております。

あわせて、この人手不足の状況下ですので生産性向上、ここも非常に大事になってきます。先ほど委員おっしゃった生産性向上につきましては、今年度は若手経営者等を対象とした、マネジメント力強化のセミナーだったりとか、そういったところを考えているところでございます。

また、副業の促進につきましては、最終的にはですね、副業人材の受入れを希望する企業側、そして副業をしたいという市民の方をマッチングするような、ちょっと恐らくシステム系になると思うんですけれども、そういったスキーム、どういったスキームがいいのかとか、そういったところを検討していきたいと、そういった事業でございます。

#### 川畑二美委員

それは若い方々の対象になさるんですよね。

#### 宮下商工観光課長

特段年齢はありません。

#### 川畑二美委員

それに伴ってですね、これも広報はどのような形で、ぜひ市報のほうには載せていただけたらと思っておるんですけど。

#### 白石純一委員長

それは、要望でよろしいですか。

〔川畑二美委員「はい、要望です」と呼ぶ〕

#### 大野雅子委員

同じところですよ。12節の副業促進のほうです。

具体的にあまりイメージがはっきり見えないんですけれども、副業っていったら普通に仕事を持って、また別に仕事をするっていうことになるんですかね。それは時間外にまた別に仕事をするというイメージでしょうか。

ちょっと詳しく、何かイメージ的に分かるようなのがありましたら教えてください。

#### 宮下商工観光課長

まず本業がある方を基本に考えています。

そこで本業以外の時間、そこでちょっと若干収入を増やしたいよねとか、そういった方もいらっしゃると思いますので、そういった方が市内でどんどん副業ができるような環境整備、そういったところに取り組んでいきたいというような事業でございます。

実は、この事業実施に当たって、昨年度市民の方にちょっと回答少なかったんですけれどもアンケートをしたところでございます。副業をしてみたいなっていう方がですね約28%ぐらいいらっしゃるというところで、一定のニーズはあるのかなと思っておりまして、これだけ労働力不足、かなりの課題になってきてますので、まずこういった政策も必要なんじゃないかなと思っているところでございます。

#### 大野雅子委員

ありがとうございます。

確かにマルシェとかそういうところで女性がいろんな手作りのものを出展したりとか、仕事の合間につくったりしてそういうのを、楽しみにしてる方もいらっしゃる。そういう

のもイメージしてるということですかね。

#### 宮下商工観光課長

もう少し幅広く考えてます。例えば農業ですとか、できれば製造業とか工場まで踏み込めたらなと思ってます。ある程度幅広い業種を考えております。

ただどこまでいけるかっていうのはもう正直なところやってみないと分からないんですけども。

#### 大野雅子委員

この説明もインターネットに載ってたので見てみたら、6年から8年度までの事業計画になってますので、これがどんどん伸びていくことを楽しみにしております。よろしくお願いします。

#### 濱田洋一委員

同じく、ほかの委員の方々が質問された委託料のアクネファンの創出事業の件ですけれども、大変、アクネファンをつくっていくという意味合いではいい事業かなと思っております。

昨年度から実施されているということで、昨年この参加者が21名、そして先ほど9番委員のほうからもありましたけれども、定員が4名を3回行うということですが、21名から12名に減ってるんですが、この減った理由というか、そこら辺をちょっと教えていただきたいと思います。

#### 宮下商工観光課長

ここはですね、若干、対応される方のその業務負担だったりとか、そこを含めまして、昨年度は若干無理をしたかなっていうところもありまして、そこを考慮して、今年度は無理のない範囲でっていうところもありまして、4名掛ける3回ということで現在考えているところです。

#### 濱田洋一委員

昨年はいっぱいいっぱいというか、厳しい状況の中で対応していただいたと。

今回は、4名の3回で12名ということだということをお聞きしましたが、やはりアクネファンを増やす中では、やはり、定数を増やしていくような方向が望ましいのかなあと、例えば1週間の企画がありましたよね。そうじゃなくて、例えば3日だとか4日だとか、そういった設定の仕方というのもあるかと思うんですが、今後もっとそれらを検討していただければと思いますので、要望とさせていただきます。

ありがとうございます。

#### 高崎良二委員

このアクネファンについて、1回経験された方が再度来たいってなったときは、どういう対応になるんですかね。

#### 宮下商工観光課長

一応、昨年度参加された方は対象外としております。

#### 竹原信一委員

この、そのアクネファンのやつは、4人招待するというか、して、今実際の話ですよ、阿久根市から流出している人数というのは分かってます、年間。

#### 白石純一委員長

暫時休憩します。

(休憩 午前11時13分～午前11時14分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、会議を再開します。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第40号中、商工観光課所管の事項の審査を一時中止します。

この際、暫時休憩します。

〔商工観光課退室〕

(休憩 午前11時14分～午前11時24分)

〔都市建設課入室〕

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

執行部の御説明は、はっきりゆっくり委員に分かるようにお願いいたします。

委員の方々もそこはよく聞いていただいて、説明があったこと等を聞き逃さず、同じ内容、質問がないように心がけてくださるようお願いいたします。

次に、議案第40号中、都市建設課所管の事項について審査に入ります。

都市建設課技監の説明を求めます。

**尾上都市建設課技監**

議案第40号中、都市建設課所管の主なものについて御説明いたします。

補正予算書の4ページを御覧ください。

初めに、第2表は地方債の補正の追加であり、高之口港改修事業に対して、限度額を設定するものであります。

5ページを御覧ください。

地方債補正の変更であります。都市建設課所管分は、市道新設改良事業から公営住宅改修事業までの4件であり、地方債の増減額は、同事業に対する国の補助金が決定したことによるものであります。

次に、補正予算に関する説明書により歳出から御説明いたします。

13ページを御覧ください。

8款土木費2項3目道路新設改良費の増額は、当初予算にて予算措置していた社会資本整備総合交付金等の内示額が示されたため、それに伴い各細節の補正を行うものであります。

14ページを御覧ください。

次に、4目橋りょう維持費14節工事請負費の減額は、道路メンテナンス事業の内示額が当初予算額を下回ったことから補正するものであります。

4項2目港湾建設費の増額は、高之口港改修事業に係る国の港湾整備事業が採択されたことから補正するものであります。

次に、5項3目公園費14節工事請負費の増額は、番所丘公園の案内板設置及び園路灯を

水銀灯からLED灯に更新するための事業であり、鹿児島県の地域振興推進事業を活用して整備するものであります。

6項1目住宅管理費14節工事請負費の減額は、社会資本整備総合交付金の内示額が当初予算額を下回ったことから補正するものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書の9ページをお願いします。

14款国庫支出金2項7目土木費国庫補助金2節道路橋りょう費補助金の減額は、国の道路メンテナンス事業補助金等が決定したことによる補正であります。

3節港湾事業費補助金は、地方創生港整備推進交付金が採択となったことから補正するものであります。

6節住宅費補助金の減額は、社会資本整備総合交付金が決定したことによる補正であります。

15款県支出金2項7目土木費県補助金5節都市計画費補助金は、歳出で説明しました番所丘公園の案内板設置等に対する鹿児島県地域振興推進事業補助金であり、補助率は2分の1であります。

10ページから11ページにかけての21款市債1項7目土木債につきましては、記載の事業に対する市債を財源充当するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願いします。

#### **白石純一委員長**

技監の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### **山田勝委員**

14ページ8款2項3目、公有財産購入費そして補償、補てん及び賠償金、工事請負費に減額があるんだが、具体的にどの路線をというふうに教えてくれんかな。

#### **吉屋都市建設課長補佐兼建設係長**

まず、工事費につきまして、社会資本整備交付金の折口大辺志線等の工事費の増額を行っております。

こちらについては、国の内示額に合わせまして、既設道路への擦り付けのきりのいいところまでの延長の増を行いまして、工事の増を図ります。それにあわせまして、用地補償費関係は、中央線等で減額を行っております。

#### **山田勝委員**

金額が増えた分については、分かるよね。

でもですね、例えば橋りょう維持費、何か4千何百万円の減額でしょ。

そしてその上の補償補てん賠償金の590万円、あるいは公有財産購入費200万円ですね、こういう具体的に減額になってる部分について、どことどこが減額になりました。だからしないことにと。

減額になったということは、工事を予定しとていたけどしないってことになるわけでしょう。だからそれを教えてください。

#### **吉屋都市建設課長補佐兼建設係長**

減額につきまして、用地費につきまして、歩道整備など大田赤瀬川線につきまして、現

在、地籍調査等の作業の見直しを行っておりまして、これにつきまして委託費等の減額を行っております。

**山田勝委員**

分かる人が説明してくれんか、松下補佐。

例えばね、測量業務委託料700万円の減額なんていうのはね、これはかなり大きい。測量費の減額ですから、かなり大きな減額なんですよ。だからこの700万円の減額はどこですって。

次のね、例えば公有財産購入費の200万円というのもね、これは比較的大きな金ですよ。次の補償費もね590万円、これも比較的大きなお金ですよ。

だから、こことこことこはこういう事情で減額になりましたと言えればいいのに、それ難しく考えないで、標準語で言わないで我が家で語るごと語ってんの。

〔発言する者あり〕

**白石純一委員長**

担当の最も分かる方が答弁してください。

**花田都市建設課長補佐兼維持係長**

私のところは、4目の橋りょう維持費の減額になります。

工事請負費の4146万1000円の減額につきましては、当初、大曲橋と浜田橋の工事を予定しておりました。

中身としましては、大曲橋は今年が最後となりますので、大曲橋を全て終わる計画で金のほうを執行したいと思います。

浜田橋につきましては、来年、予算の状況によりますけども、一応来年までかかる予定となっておりますので、そこで工事の中身をちょっと調整をさせてもらってですね、執行をしたいというふうに考えております。

〔発言する者あり〕

**吉屋都市建設課長補佐兼建設係長**

12節の委託料につきまして、こちら下村瀬之浦線の土地評価委託とですね、あと黒之瀬戸線の土地評価委託のほうの減額を行っております。

**白石純一委員長**

すいません、もう一度マイクに近づけて、もう一度はっきりおっしゃってください。

〔発言する者あり〕

ただいまから、13ページ8款2項3目12節委託料700万円の減についての説明をされます。

**吉屋都市建設課長補佐兼建設係長**

700万円の減につきまして、下村瀬之浦線の、こちらの土地評価の委託費の減額を行っております。

**白石純一委員長**

その他の項目については。

**吉屋都市建設課長補佐兼建設係長**

その他の項目につきましては、こちらのほうは測量設計など、土地評価のほうの委託は減にしておりますが、用地測量設計のほうは実施いたしますので、差引きで300万円の減となっております。

**白石純一委員長**

あと16節と21節ですか。

**山田勝委員**

松下補佐、よく調べてね、これだけやっで。僕の言ったこれだけだから後で報告にきて。あなたたちがそこで気張って語っとったって、時間がかかる。

〔発言する者あり〕

**白石純一委員長**

後ほど御回答お願いします。

ほかに質疑ございませんか。

**川畑二美委員**

13ページ、同じなんですけど、8款2項3目の道路新設の14工事請負費の1897万5000円、市道改良舗装のこれをですね、どの程度の金額でやっていこう、まあこの1,800万円ですけど、どこどこの改良舗装をやっていく予定ですか。

もう1回、あのちょっと聞き取れなかったもんですから、もう一度お願いいたします。

聞き取れなくて、はい。

**白石純一委員長**

後ほどの説明のときにあわせてでよろしいですか。

〔川畑二美委員「分かりました」と呼ぶ〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので議案第40号中、都市建設課所管の事項の審査を一時中止します。

〔都市建設課退室、総務課（消防係）入室〕

**白石純一委員長**

次に、議案第40号中、総務課所管の事項について審査に入ります。

まず、消防係所管の事項について審査を行います。

総務課参事の説明を求めます。

**牟田総務課参事**

それでは、議案第40号中、総務課消防係所管分について、初めに歳出から説明いたします。

補正予算書の15ページをお開きください。

第9款消防費1項2目非常備消防費5節災害補償費は、令和5年6月に発生した消防団員の災害補償として支出するものであります。

当該事故は、消防操法大会の訓練のため、消防団員が機材を搬出しようとして後ろ向きで移動したところ、障害物につまずき転倒した際に右足首関節、いわゆるくるぶしを骨折したものであります。

なお、負傷箇所の関係で治療が長引き、療養期間としては、事故発生日の令和5年6月22日から11月19日までの150日間であり、療養補償として治療に要した費用330万5000円余り、仕事を休業せざるを得なかった分の休業補償として86万円余り、合わせて417万円余りを支払うものであります。

次に、10節需用費は、消防団において各分団に配備するベストを購入しようとするものであります。

このベストは、全国の多くの消防署員、消防団員等が災害等に出動する際に着用してい

るものであり、トランシーバー、ハンディーライト、携帯電話等を正面に収納でき、背中正面に所属班、役職名を明記することで、活動中の指揮者の存在を周知できるものです。

また、夜間の活動において、団員の危険防止のための反射材も備え、活動時に消防団の消防団員から視認が容易になることで、より安全性を確保できるものであります。

次に、歳入について説明いたします。

10ページをお開きください。

第20款諸収入5項4目雑入2節団体支出金の補正は、歳出で説明いたしました団員の災害補償に対する消防団員等公務災害補償等共済基金からの補償金であり、全額基金から受け入れるものです。

その下の20節雑入の補正額のうち消防係分は、歳出で説明いたしました消防団に配備するベストに対するコミュニティ助成事業助成金100万円であり、全額助成されるものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 白石純一委員長

参事の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので消防係所管の事項の審査を一時中止します。

〔総務課（消防係）退室、総務課（消防係以外）入室〕

#### 白石純一委員長

次に、消防係以外の係が所管する事項について審査を行います。

総務課長の説明を求めます。

#### 中野総務課長

議案第40号中、総務課の所管する事項について御説明いたします。

まず歳出について御説明をいたします。

15ページをお開き願います。

第9款消防費1項4目災害対策費18節負担金、補助及び交付金の補正額40万円は、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業のうち、説明欄記載の地域防災組織育成助成事業の交付決定を受けた弓木野区自主防災組織が新たに整備する小型発電機や投光器等防災資機材の購入に対する助成金であります。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページにお戻りください。

第20款諸収入5項4目雑入20節雑入の補正額620万円のうち総務課分は40万円であり、先ほど歳出で御説明いたしましたコミュニティ助成事業に対する自治総合センターからの助成金を受け入れるものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

#### 白石純一委員長

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**山田勝委員**

それに対するね質問はないんだけど、実は、あなたが総務課長だから言う。前の質疑に都市建設課がたくさん…

**白石純一委員長**

暫時休憩に入ります。

(休憩 午前11時46分～午前11時47分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、審査を再開します。

総務課所管の事項の審査を一時中止します。

〔総務課（消防係以外）退室、教育総務課入室〕

**白石純一委員長**

次に、教育総務課所管の事項について審査に入ります。

教育総務課長の説明を求めます。

**牧尾教育総務課長**

議案第40号中、教育総務課の所管する事項について御説明いたします。

補正予算書15ページをお開きください。

第10款教育費 3 項中学校費 1 目学校管理費14節工事請負費の増額は、バリアフリー改修事業であり、これは障害のある生徒等が安全にかつ安心して学べる環境を整えるため、阿久根中学校において必要な学校施設のバリアフリー化を行おうとするものです。

次に、歳入について御説明いたします。

9 ページを御覧ください。

第14款国庫支出金 2 項 9 目教育費国庫補助金の学校施設環境改善交付金の増額は、先ほど歳出で御説明いたしましたバリアフリー改修事業に全額充当するものであり、補助率は2分の1です。

11ページを御覧ください。

第21款市債 1 項 9 目教育債 3 節中学校債の増額も同じくバリアフリー改修事業に全額充当するものであります。

5 ページを御覧ください。

第2表地方債補正ですが、当課分は1番下の中学校校舎バリアフリー整備事業であり、先ほど説明いたしました中学校債として限度額を変更するものであります。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第40号中、教育総務課所管の事項の審査を一時中止します。

暫時休憩します。

〔教育総務課退室〕

(休憩 午前11時51分～午前11時52分)

〔生涯学習課入室〕

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第40号中、生涯学習課所管の事項について審査に入ります。

生涯学習課長の説明を求めます。

**新町生涯学習課長**

議案第40号中、生涯学習課の所管に関する事項について御説明いたします。

補正予算書の15ページを御覧ください。

最初に、歳出について御説明いたします。

第10款教育費 5 項 2 目公民館費18節負担金、補助及び交付金の補正額480万円は、一般財団法人自治総合センターが行う一般コミュニティ助成事業として、波留区及び段区に対して公民館のコミュニティ活動備品として使用する物品等の購入費用として助成しようとするものであります。

内訳につきましては、波留区はパソコン、プリンター、プロジェクターなど250万円、段区はテレビ、テーブル、椅子など230万円となっております。

次に、歳入について御説明いたします。

10ページにお戻りください。

第20款諸収入 5 項 4 目20節雑入コミュニティ助成事業助成金620万円のうち生涯学習課分は480万円であり、先ほどの歳出で御説明いたしました波留区及び段区の公民館備品購入に係る助成金と同額を自治総合センターから受け入れるものであります。

以上で、生涯学習課所管分に係る説明を終わりますが、よろしくお願いいたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**大野雅子委員**

15ページの10款 5 項 2 目18節補助金のところです。一般コミュニティ助成のところのパソコンとかを助成してもらおうというのを聞いたんですけれども、これは元々受入れが自治何とかごめんなさい、雑入のところで自治何とかというところ。

それは、元々地域がこれを買ってくださいっていうのを生涯学習課にお願いして、それから補助をもらうようにしてあるということですか。

**新町生涯学習課長**

この事業は、前年度の7月にですね、毎年度なんです、企画推進課のほうで全区に対して希望調査を実施して、企画推進課のほうに申請をしてもらい、県へ提出。その後、県から県内を取りまとめて、県のほうから自治総合センターへ提出。採択をされれば決定通知が来るということで、決定通知が3月末ですので、今の補正計上となりました。

**大野雅子委員**

ありがとうございます。

私もほかのところからプロジェクターが欲しいんだがなあという意見を聞いたもんですから、どこを通してやるのかなというのを聞いたかったところです。

ありがとうございます。

**渡辺久治委員**

同じところの質問ですけども、今回、波留と段ということなんですけれども、これは実際、要望あったのは波留と段だけですかね。

それと、助成の物というのは、それはいろんな物があるという、そういう何か縛りがありますか。

その辺をちょっと教えてください。

**新町生涯学習課長**

実際の申請を受け付けるのが企画推進課なんですけれども、一応確認したところ、ほかの区からも相談はあったんですが、倉津、高松、牧内、そのほか、7区ですね、7区から相談があって、申請があったのが2区。段と波留であったということです。

**白石純一委員長**

もう一度。

**新町生涯学習課長**

7区から、七つの区から相談があって、企画のほうに。

実際に申請したのが波留区と段区ということになっております。

**白石純一委員長**

もう一つの質問が、備品に縛りはありますかということ。

**新町生涯学習課長**

公民館の備品ですので、補助の対象外となるものもあるようですが、テントであったり、椅子であったり、法被であったり、細かく明記をされております。

**白石純一委員長**

細かく規定されているということですね。

**渡辺久治委員**

7区の申出があって、2区ということになったんですけども、その選考規定というのはそれは企画推進課でないと分かんないのかな。ちょっと分かったら教えてください。

**新町生涯学習課長**

相談があったのが7区であって、実際に申請を上げてきたのが波留区と段区ということで、こちらから振り落としたわけではありません。

〔渡辺久治委員「了解です」と呼ぶ〕

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

委員長と呼んでください。

**高崎良二委員**

すいません、委員長。

この補助事業はですね、補助率っていうのは、全額補助ですか。それとも率があるんですかね。

**新町生涯学習課長**

この助成金が10万円単位の支給になるんですが、一般コミュニティ助成事業は100万円か

ら上限250万円まで、そこに入っておけば全額ですね。250万円を超える部分になってしまえばそこは区のほうで持ち出すということになります。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないので、議案第40号中、生涯学習課所管の事項の審査を一時中止します。ここで暫時休憩に入ります。

〔生涯学習課退室〕

(休憩 午前11時58分～午後 1 時)

〔農政林務課入室〕

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

次に、議案第40号中、農政林務課所管の事項について審査に入ります。

農政林務課長の説明を求めます。

**大野農政林務課長**

それでは議案第40号中、農政林務課所管分について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。

補正予算書の15ページをお開きください。

ページ1番下になります。

11款災害復旧費 4 項農林水産施設災害復旧費 4 目補助林業施設災害復旧費14節工事請負費の39万2000円は、令和5年6月の梅雨前線豪雨等により被災し、現在、繰越事業として施行している林道上床線の補助林業施設災害復旧事業による法面復旧工事において、当初予定していた工事に伴う搬出土砂量より実際に搬出する土砂量が多くなることから、その増量分の経費を増額するため補正を行うものです。

この補正により、総事業費は1367万3000円となる見込みです。

なお、本工事の工期につきましては、本年8月2日までを予定しているところです。

以上、歳出を終わり、次に歳入について御説明いたします。

補正予算書は9ページをお開きください。

1番下になります。

15款県支出金 2 項県補助金10目災害復旧費県補助金 6 節林業施設災害復旧費補助金の29万3000円は、歳出で御説明いたしました林道上床線林業施設災害復旧事業の補助金として受け入れるものです。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑ないので、議案第40号中、農政林務課所管の事項について審査を一時中止

します。

〔農政課退室、環境水産課入室〕

**白石純一委員長**

次に、環境水産課所管の事項について審査に入ります。

環境水産課長の説明を求めます。

**園田環境水産課長**

議案第40号中、環境水産課所管分について御説明いたします。

今回、本課の補正は歳入のみでございます。

それでは、補正予算書の10ページをお願いいたします。

1番上に記載の16款財産収入1項1目財産貸付収入の補正額286万6000円につきましては、旧栽培漁業センター施設譲渡について、令和6年第1回市議会定例会で議決をいただき、敷地については貸付け扱いとすることをお伝えしていたところでしたが、今回、貸付面積1万5054.32平方メートルについて、阿久根市財産規則第22条の規定に基づき評価額の100分の4の額を徴収するため補正しようとするものです。

以上で説明を終わりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

**白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

**山田勝委員**

財産貸付収入286万6000円なんですが、これは賃借料だから毎年入ってくるんですか。

**園田環境水産課長**

この貸付料につきましては、契約が10年となっておりますので、10年間に限って収入が入ってくる予定となっております。

**白石純一委員長**

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

私、質疑したいので、副委員長お願いできますでしょうか。

〔白石純一委員長は委員席、大田基次委員は委員長席に着席〕

**大田基次副委員長**

それでは暫時、委員長の職務を行います。

白石純一委員の発言を許します。

**白石純一委員**

初日の質疑でもお伺いしたんですが、4月1日時点で契約書は交わしたということですが、契約、この予算の承認、予算の審査前に契約書を締結することは問題ないというふうにおっしゃいましたけど、本当にそれでよろしいですか。確認です。

**園田環境水産課長**

この貸付契約につきましては、3月26日の最終本会議で議決をいただき、これに伴いその契約を締結することを4月1日からとしたものでございます。

なお、歳入予算につきましては、当初予算に間に合わなかったことから今回補正をするものです。

**白石純一委員**

今、すいませんちょっと聞き間違えたらすいませんけど、貸付けについては議決されたとおっしゃったんですかね、最終本会議ですか。

そのときには、金額はその議決の中に入ってたんでしょうか。

**園田環境水産課長**

すいません、ちょっと表現が違っておったかもしれません。

譲渡が議決で決定したところですよ。

なお、その金額については、おおよその試算はしてございましたが、そこでの提案はしていないところです。

**白石純一委員**

上物、設備・建物の譲渡を承認したのであって、土地の貸付けについては一切、議案、議決はされていなかったですよ。

ですから、今言われたのは、事実と異なることをおっしゃったわけで、それは大変なことだと思いますが、それは訂正いただけますよね。

**園田環境水産課長**

委員のおっしゃるとおり、建物あるいは設備についての譲渡が決定したところでございます。

なお、土地の貸付けにつきましては、昨年9月8日の令和5年第3回市議会定例会で、全員協議会の中で説明をしたところです。

**白石純一委員**

説明をしたからといって、貸付けに同意したわけではございません。

また、その上物の施設・建屋を譲渡する、無償譲渡するに当たって、土地の貸付契約がまだない中で上物だけ譲渡しますよということもそれは問題ないんでしょうか。

**園田環境水産課長**

施設を譲渡したことに伴いまして、土地については貸付けするという、先ほど申しましたが9月8日の全員協議会で御説明はさせていただいたところでした。

これに関して、それが議案として提出するべきだったかは、ここで返答がはっきりできないところですが、そういう状態に伴いまして、今回貸付けをするということでございます。

**白石純一委員**

譲渡の契約書は締結されてるんですか。

**園田環境水産課長**

譲渡の契約についてはもう締結しております。

**白石純一委員**

譲渡の契約書と、この土地建物貸付契約の契約書のコピーを資料として請求させていただきたいんですが、委員長よろしくをお願いします。

**大田基次副委員長**

休憩します。

(休憩 午後1時12分～午後1時13分)

## 大田基次副委員長

休憩前に引き続き、再開します。

今、白石委員からありました建物の譲渡契約書と土地に対する貸付の契約書、これを委員会として請求したいということではありますが、御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

これに御異議があります。

〔発言する者あり〕

休憩します。

(休憩 午後 1 時14分～午後 1 時20分)

## 大田基次副委員長

委員会を再開いたします。

それではお諮りいたします。

委員会において資料を請求することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔白石純一委員「委員長、別々に諮ってください」と呼ぶ〕

暫時休憩します。

(休憩 午後 1 時20分～午後 1 時22分)

## 大田基次副委員長

委員会を再開いたします。

お静かにお願いいたします。

採決をとります。

委員会において資料請求することに対して賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔白石純一委員「土地と建物の契約はそれぞれ別に諮ってください」と呼ぶ〕

両方と言われたんじゃないんですか。

〔白石純一委員「それを、直接関係あるものと、間接的なものとありますので、判断がもしかしたら、委員によって分かれるかもしれないので、別々にお願いしたいということです」と呼ぶ〕

分かりました。

それでは、今、御意見がございましたので、建物の譲渡契約書の資料請求することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

賛成多数と認めます。

それでは、引き続きまして、土地の貸付契約書の資料請求することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

はい、ありがとうございます。

賛成多数ということで資料請求をいたします。

暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時24分～午後 1 時25分)

**大田基次副委員長**

それでは委員会を再開いたします。

資料を請求いたしますので、資料が提出されるまで暫時休憩いたします。

(休憩 午後 1 時26分～午後 1 時26分)

**大田基次副委員長**

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

環境水産課の審査を一時中止いたします。

この際、委員長と職務を交代いたします。

〔大田基次副委員長は委員席、白石純一委員は委員長席に着席〕

〔環境水産課退室、都市建設課入室〕

**白石純一委員長**

次に、議案第40号中、都市建設課所管の事項について審査を継続します。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

先ほど山田委員から御質疑のありました、8款2項3目。

**白石純一委員長**

ページ、何ページでしょうか。

**松下都市建設課長補佐兼管理係長**

ページが13ページでございます。

失礼いたしました。

道路新設改良費の補正につきまして御説明をいたします。

まず、12節委託料の補正につきましてですが、1点目に、市道黒之瀬戸線の用地購入に係る土地評価業務につきまして、委託により実施することで予算を計上しておりましたが、こちらを委託によらず自前で、市で実施するという事になったことによりまして減額したということが1点。

2点目ですが、市道中央線、こちらにつきまして、国の内示額が増額となりましたことから、こちらの事業進捗を図るということで、市道下村瀬之浦線のところにつきましての土地評価並びに道路用地になるところである用地内にあります物件の調査、こちらについての委託業務を予定しておりましたが、こちらを減額としたこと等の理由によりまして、この委託料につきましては減額ということで補正で上げたところでございます。

次に、14節の工事請負費でございますが、こちらにつきましては、市道折口大辺志線、市道不動下線、それから市道中央線、この3路線につきまして、道路拡幅工事を行うことによる工事額の増額、それから市道栴線、それから市道中央線の2路線につきましては、歩道の設置工事を行うことによる工事請負費の増額となっております。

14ページなんですが、公有財産購入費、こちらの減額なのですが、まず1点目ですが、市道栴線、こちらにつきましての土地の購入する対象筆数、こちらが減少したことによる減額。

それから２点目ですが、市道下村瀬之浦線、こちらの用地購入を予算としては当初考えておりましたが、こちらの測量設計業務につきまして、一定期間を要するという事で、今年度につきましては測量設計業務を主にやるということで、用地購入費用につきまして全額減額補正ということで落としたこと。

それから３点目ですが、市道大田赤瀬川線、こちらにつきまして用地購入を当初予算で考えておりましたが、こちらにつきましては地籍図と現況が合っていないということが分かりまして、まずはこの地図を直さないと土地の購入が厳しいという状況がございましたので、その地図の修正をするまでの間は用地購入ができないということで、公有財産の購入費につきましては減額としたということによりまして、こちらの16節の公有財産購入につきましては減額としたところでございます。

最後に、21節の補償補てん及び賠償金についてですが、こちらも１点目につきましては、市道中央線でございますが、工事の支障となります電柱の移設補償等を見込んでおりましたが、そちらが必要がなくなったことによる減額、それから２点目に市道柵線、こちらは立木補償を予定しておりましたが、こちらが当初見込んでいたものよりも少なくなったことによる減少の分の減額ですね。

それから、３点目ですが、市道下村瀬之浦線なんですけど、こちらも土地の購入と同時に立木補償もあると思って当初予算を組んでおりましたが、先ほど16節の公有財産購入でも説明しましたが、土地の買入れは今年度は難しいという状況で、こちらの立木補償についても全額減額したということです。

それから最後４点目ですが、市道柵線でございますが、こちらも電柱等の移転補償を予定しておりましたが、こちらを減額したこと等の理由によりまして、補償補てん及び賠償金につきまして減額としたことによるものでございます。

#### 白石純一委員長

ただいまの件で質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はございませんので、議案第40号中、都市建設課所管の事項について審査を一時中止します。

一旦休憩に入ります。

〔都市建設課退室〕

（休憩 午後１時32分～午後１時33分）

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

先ほどの資料請求の準備のため、暫時休憩いたします。

（休憩 午後１時33分～午後２時２分）

#### 白石純一委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ただいま、すいません。

請求しております資料につきましては、契約の相手方もあることですので、現在、執行部のほうが相手方との調整も進めておりますが、今日中には返事はいただけないということです。

したがって、残りの財政課の審査は進めますが、この資料請求している件については、審査は延会し継続することになりますので、御承知おきください。

なお、新たな日程が決まり次第また御連絡しますが、その日程につきましては、委員長に一任いただきますようお願い申し上げます。

財政課の入室をお願いします。

〔財政課入室〕

次に、議案第40号中、財政課所管の事項について審査に入ります。

財政課長の説明を求めます。

#### **猿楽財政課長**

議案第40号のうち財政課の所管する事項について御説明申し上げます。

今回は歳出がございませんので、歳入のみ御説明いたします。

予算書の10ページを御覧ください。

第17款寄附金1項1目一般寄附金の補正は、大阪府在住で本市出身の個人の方と黒之浜港まつり実行委員会からの寄附金であります。

次に、第18款繰入金1項1目財政調整基金繰入金の補正は、歳出に係る費用の一般財源として充当するため繰り入れるものであります。

この繰入れによる令和6年度末の財政調整基金残高は15億4500万円余りとなる見込みであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく願いいたします。

#### **白石純一委員長**

課長の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

#### **川畑二美委員**

すいません、もう一度、財政基金の金額をもう一度教えていただけないでしょうか。

すいません15億……。

#### **猿楽財政課長**

概数でございます。見込額でございますが、令和6年度末財政調整基金の残高は、先ほど申しました15億4500万円余りとなる見込みでございます。

#### **川畑二美委員**

ありがとうございました。

#### **山田勝委員**

財政課長の今回の補正予算を見て思うんだけど、非常に厳しい予算の組み方をしてる気がするんですよね。

例えば、特に建設事業費なんか非常に厳しい中で、少ない。

基金はね、いろんな角度で、基金は積み立てていますよ。

それは必要かもしれないけど、必要かもしれないんだけど、もうちょっと緊縮財政じゃなくて前向きに、もうちょっと予算をつけて市民サービスをできないかという気がす

るんですが、厳しくやれとか、どうするかというのはあなたの判断ですか、市長の判断ですか。

#### 猿楽財政課長

確かに今回、特に土木費のほうで厳しい減額となったところなんですけれども、これら説明があったと思いますけれども、社会資本整備総合交付金等の特定財源の減に伴う、それに見合った事業費全体の見直しというところと、当初から予定した起債関係の財源を用いた上で、全体額を小さくしたというところでございます。

もちろん期間は延びてしまいますが、きちんとした社会整備総合交付金とかっていう制度を利用しながら、同じことを進められる可能性があれば、そのような予算の組み方というところを原則に、私どもが編成し、最終的には市長が決定されるというところでございます。

#### 山田勝委員

各課にね、今年は何%減額だよ、今年は何%だっていうじゃないですか。

それに基づいて予算を組み立てていくでしょう。

そういう中で、どうもその基金を積み立てることに一生懸命なって、市民サービスすることに非常に消極的な気がするもので、財政課長はすごく厳しいのではないのかね、市長が厳しいのかねって思ってた話よ。

#### 猿楽財政課長

私の一存でももちろん決められませんし、ただ厳しい基金を積むための財政というのはもちろん目的とは違うことでございます。

ただし、きちんと手に入れられる財源、可能性のある財源については、それに基づく事業、見合いの事業をするのが健全な財政運営の基であり、必要によっては、基金の繰り出しというのは、その事業によっても必要であればきちんと繰り出すというふうには考えております。

#### 山田勝委員

いや毎年ね、じつとこうずっとこう見てるんですけどね。特に6月議会は厳しい、9月議会はまた厳しい。

そういう中で、どういう形でね、いろいろあります、市民サービスの方法は。学校給食はただにしろという人もおれば、もっともっと子育て支援をしろっていう人もおりますよ。そうしないと阿久根の人はもう産む人がいなくなるよっていう人もいますよ。

そのような中でね、この予算の配分も、特にふるさと納税の配分もね、やっぱり、私が思うのは、国・県の補助率のある部分についてはなるべくやらないで、補助率のない阿久根市独自のやつに振り向けるような振り向け方して、阿久根で子育てがしやすいようなあれをつくるという、そんな気持ちにならないともう総花的にふるさと納税もこうやってやったら、本当に阿久根のためなるんだろうかという気がするんです。

どういうふうにするか分からんけど、取りあえず、見させていただきますけどね。

乞う御期待と言ってください。

#### 猿楽財政課長

ありがとうございますですが正しいかどうか分かりませんが、議員のおっしゃるとおり、ここ数年、かなりふるさと納税の金額が伸びてきております。

そういった皆様から頂いたものを財源として、将来的に、今言われております人口減少

を初めとする子育て支援、有効な市のためになるものについては積極的な活用というのを  
目指してまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

#### 山田勝委員

そうしないとね、入ってきても、出水に居を移す、川内に居を移すという阿久根出身が  
多いんですよ。だから言うんですよ。自分たちはねそれでいいかもしれないけど、そこは  
やっぱり考えてくれないといけません。

#### 竹原信一委員

一般寄附金、個人の300万円っていうのは、個人の300万円、かなり大きな金額ですよ。  
単にお金をぽんと出したのではなくて、何か思いとかね、そういったことが示された  
ということがあったら教えてください。

#### 猿楽財政課長

この個人の方につきましては、今月の市報にも掲載させていただいた方で、阿久根市が  
出身地で、大阪府に在住して、今、大阪で事業されてる方っていうことでした。

こういう、私が事業をやれるのも、出身が阿久根だったからという、ふるさとへの思い  
というのはお伺いしております。

そのために多額の金額で、それと今月の広報あくねの記事を少し御紹介しますけれども、  
若いときに苦労したと同じように苦労してる人の役に立ちたいとの思いがありました。

ぜひ市のために役立ててほしいということを掲載してございます。個人の思いは、この  
ように広報あくねに掲載して示してございます。

#### 竹原信一委員

熱い思いで、なけなしのというか、事業の中から出していただいている。

阿久根市政は、そういった思いを受け入れるようなその厳しいというかな、真摯な態度  
で、お金を使っているのかなあと思ったときに、随分緩い気がするんですよ。

皆さんは本当に、慎重にというか無駄なことがないように、本当に市民の皆さんが育つ  
ようなことに財政を使っていかなきゃいけないというふうに、改めて要望いたします。

いかがでしょうか。

#### 猿楽財政課長

委員がおっしゃったとおりでございます。

いずれのお金にしても、皆さんから頂いた税金、寄附金というのはもちろん市民の方、  
それ以外の方があってのもの。そのために市民の福祉の向上というのを目指すことはもう  
私たちの仕事です。

それを常に目標に置きながら、それを考え、それとともに、健全な財政運営、財政が破  
綻してもいけないということも意識しながら、やっていきたいというふうにも考えておりま  
す。

#### 白石純一委員長

ほかに質疑ございませんか。

〔「課長」と呼ぶ者あり〕

一旦休憩に入ります。

(休憩 午後2時14分～午後2時14分)

**白石純一委員長**

休憩前に引き続き、審査を行います。

**山田勝委員**

300万円の寄附者の話をされましたけど、話によると脇本の瀬之浦の出身で、小さい頃には物すごく難儀をして、大きくなって大阪で墓石屋をしておられるという話ですね。

せめてそれぐらいは言っておかないのよ。阿久根市に、田代の人やろかい、大川の人やろかいって今思っとったよ。

〔発言する者あり〕

**白石純一委員長**

答弁はよろしいですか。

〔山田勝委員「よかど」と呼ぶ〕

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、議案第40号中、財政課所管の事項の審査を一時中止します。

〔財政課退室〕

**白石純一委員長**

ここで、予算委員会を延会します。再開の期日は追ってまた御連絡します。

(延会 午後2時16分)

予算委員会委員長 白 石 純 一